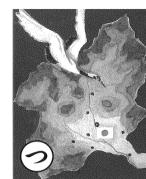




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成31年3月29日(金) 第9686号

目次

	ページ
告 示	
○青少年に有害な図書類の指定(子育て・青少年課)	2
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の規定により知事が定める数の告示の一部改正(国保援護課)	2
○群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例別表第1の規定により21世紀の森の区域を定める告示の一部改正(緑化推進課)	3
○群馬県畜産試験場生産物払下規程の一部を改正する告示(畜産課)	4
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課)	5
○土地改良区の定款変更認可(同)	6
○土地改良事業計画の変更に係る縦覧(同)	7
○同	7
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	7
○開発工事の完了(建築課)	7
○構造計算適合性判定業務の委任(同)	8
病院事業告示	
○群馬県病院事業の設置等に関する条例の規定により病院事業の管理者の権限を行う知事が定める額の一部を改正する告示(総務課)	8

■ 告 示

◎群馬県告示第89号

群馬県青少年健全育成条例(平成19年群馬県条例第19号)第14条第2項の規定により、青少年に有害な図書類を平成31年3月29日、次のとおり指定したので、同項後段において準用する同条例第13条第3項の規定により公示する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

指定番号	種別	題 名	雑誌コード 又は品番等	発行・製作 ・販売等
18197	書籍	完全自殺マニュアル	ISBN978-4-87233-126-4	株式会社太田出版
18198	書籍	激ヤバ潜入!日本の超タブー地帯	ISBN978-4-8002-6392-6	株式会社宝島社
18199	書籍	アリエナイ理科ノ大事典	ISBN978-4-86673-034-9	株式会社三オブックス
18200	書籍	アリエナイ理科ノ大事典II	ISBN978-4-86673-093-6	株式会社三オブックス
18201	雑誌	ググるな危険!絶対に検索してはいけないワード156	ISBN978-4-8023-0319-4	株式会社ダイアプレス
18202	雑誌	裏モノ JAPAN 3月号別冊	01806-03	株式会社鉄人社

指定理由 著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがあるため。

◎群馬県告示第90号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の規定により知事が定める数の告示(平成30年群馬県告示第97号)の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

表第9条第3項の項中「1」を「0.9」に改め、表第9条第5項の項中「0.9737584000028」を「0.9754353185416」に改め、表第9条第8項の項中「1.0688155370564」を「1.0644582717572」に改め、表第10条第3項の項中「0.9669376253566」を「0.9698012352532」に改め、表第10条第6項の項中「0.9999999987118」を「0.9999999987256」に改め、表第11条第3項の項中「1.0148881410153」を「1.0133122152112」に改め、表第11条第6項の項中「0.9999999968866」を「0.9999999964414」に改める。

◎群馬県告示第91号

群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例別表第1の規定により21世紀の森の区域を定める告示(平成10年群馬県告示第582号)の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

本文中「、2862番190」、「、2862番198、2862番199、2862番201、2862番203、2862番204」、「、2862番207、2862番208、2862番209」、「、2862番213」及び「利根郡川場村大字谷地字清水久保1354番、字平並沢1367番、字西沢1376並びに字笹沢1377番甲、1387番1、1387番2及び1388番並びに大字門前字溝又入2228番2」を削り、「、2228番4」を「利根郡川場村大字門前字溝又入2228番4」に改め、「、2228番6」を削り、「、2228番9」を「及び2228番9」に改め、「、2228番10、2228番11、2228番13、2228番14、2228番15、2228番22及び2228番26並びに大字川場湯原字川場谷2671番2及び2672番2」を削る。

◎群馬県告示第九十二号

群馬県畜産試験場生産物払下規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成三十一年三月二十九日

群馬県知事 大澤 正明

群馬県畜産試験場生産物払下規程の一部を改正する告示

群馬県畜産試験場生産物払下規程(昭和三十八年群馬県告示第五百二十七号)の一部を次のように改正する。

第二条第三号中「牛受精卵」を「ひな」に改め、同条第四号中「豚精液」を「牛受精卵」に改め、同条第五号中「ひな」を「豚精液」に改め、同条第八号を削る。

第三条の見出しを「(払下価格及び払下代金)」に改め、同条第一項中「払下代金」を「払下価格」に改め、同条第二項中「前項」を「生産物」に改め、「現金又は」を削り、「による」の下に「ものとする」を加える。

第四条中「生産物(牛受精卵、豚精液、食卵及び生乳を除く。)」を「第二条第一号から第三号までの生産物」に改め、同条に次の二項を加える。

2 第二条第四号及び第五号の生産物の払下げを受けようとする者は、電話又はフアクシミリにより申請を行うものとする。

3 第二条第六号及び第七号の生産物の払下げを受けようとする者は、毎年度当初に年間契約の締結を申し出るものとする。

第五条中「前条」を「前条第一項」に改め、同条に次の二項を加える。

2 場長は、前条第二項の規定による申請があつたときは、当該申請の内容を審査し、適当と認めるときは、払下簿に払下内容を記載することにより払下げを決定するものとする。

3 場長は、前条第三項の規定による申出があつたときは、当該申出の内容を審査し、適当と認めるときは、年間契約を締結するものとする。

第六条第一項を次のように改める。

第二条第一号から第三号までの生産物の引渡しは、前条第一項の規定による払下決定通知後に行うものとする。

第六条第二項中「前条」を「前条第一項」に、「決定通知書」を「払下決定通知書」に、「行なわない」を「行わない」に改め、「できる」の下に「ものとする」を加え、同項を同条第四項とし、同項の前に次の二項を加える。

2 第二条第四号及び第五号の生産物の引渡しは、前条第二項の規定による払下簿への記載後速やかに行うものとする。

3 第二条第六号及び第七号の生産物の引渡しは、前条第三項の規定により締結する年間契約に基づき行うものとする。

附 則

この告示は、平成三十一年四月一日から施行する。

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所	
赤郷台地	理 事	再 任	横山文男	館林市赤生田本町乙1430番地	
	同	同	森田重男	同 羽附町1601番地	
	同	同	早川良夫	同 楠町1401番地	
	同	新 任	浅野康彦	同 西本町1番地24	
	同	同	荒川充司	同 当郷町193番地	
	同	同	早川勝敏	同 上赤生田町乙4235番地	
	同	同	田部井市郎	同 羽附旭町750番地	
	同	退 任	山本善保	同 当郷町327番地	
	同	同	飯塚博美	同 同 1974番地	
	同	同	坂村義男	同 四ツ谷町150番地	
	同	同	藤倉直幸	同 上赤生田町4226番地12	
	同	同	渡邊林治	同 花山町2150番地	
	同	同	半田一利	同 羽附旭町879番地	
	同	同	須藤和臣	同 松沼町11番地5	
	同	監 事	再 任	塩田正	同 赤生田町1784番地
	同	同	新 任	半田一男	同 花山町3090番地
	同	同	退 任	荒川充司	同 当郷町193番地
近藤沼	理 事	再 任	須永治男	館林市上三林町2201番地	
	同	同	三田庄一郎	同 下三林町686番地	
	同	同	三田繁雄	同 同 1352番地	
	同	同	小堀廣和	同 同 1387番地2	
	同	同	荻原繁和	同 同 1461番地	
	同	新 任	石塚栄一	同 苗木町2569番地1	

同	同	栗原一郎	同 同 2702番地
同	同	荒川勉	同 上三林町1908番地
同	同	大塚喜一	同 同 2111番地
同	同	大塚正	同 同 2140番地
同	同	石川誠	同 下三林町800番地1
同	同	小林一康	同 同 1248番地
同	同	吉田末吉	同 同 1301番地
同	同	荻原良和	同 同 1381番地1
同	同	荻原和雄	同 同 1454番地
同	退任	鏝田秀雄	同 青柳町876番地
同	同	大塚光男	同 上三林町2143番地
同	同	小堀俊雄	同 下三林町652番地1
同	同	石川勇	同 同 672番地
同	同	小暮育秋	同 同 798番地1
同	同	石川侃	同 同 1212番地1
同	同	中島勝雄	同 同 1374番地
監事	新任	平井芳正	同 苗木町2701番地
同	同	奥澤俊男	同 上三林町2254番地
同	同	吉田政雄	同 下三林町912番地
同	退任	岩瀬弥太郎	同 上三林町2144番地
同	同	小堀欽三郎	同 下三林町690番地
同	同	荒井宏	同 同 1371番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により近藤沼土地改良区の定款の変更を平成31年3月19日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により明治用水土地改良区の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成31年4月1日から同月26日まで
- 3 縦覧に供する場所 吉岡町役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により県営赤城西麓上狩野土地改良事業計画を変更したいので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成31年4月1日から同月26日まで
- 3 縦覧に供する場所 渋川市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画道路 3・5・68号 東国分金古線
- 2 都市計画の変更年月日 平成31年3月8日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡大泉町住吉1939-154	前橋市南町三丁目35番地の3

		群馬セキスイハイム株式会社 代表取締役 山下昌宏
--	--	--------------------------

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により構造計算適合性判定業務の委任をしたので、同法第77条の35の8第1項の規定により次のとおり公示する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

機関の名称	機関の住所	業務区域	業務を行う事務所の所在地	委任する判定業務	業務開始日
一般財団法人群馬県建築構造技術センター	群馬県高崎市旭町44番地2	群馬県全域	群馬県高崎市旭町44番地2	群馬県指定構造計算適合性判定機関委任要綱第3条第1項各号の業務	平成31年4月1日

■ 病院事業告示

◎病院事業告示第六号

群馬県病院事業の設置等に関する条例の規定により病院事業の管理者の権限を行う知事が定める額の告示（平成25年群馬県病院事業告示第3号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成31年3月29日

群馬県知事 大澤 正 明

表県立がんセンターの部遺伝性疾患に係る遺伝学的検査の項の次に次のように加える。

Oncoguide TM NCCオンコパネルシステムによるがんゲノムプロファイリング検査	病理組織標本作製	1回につき	8,600円
	採血	1回につき	520円
	Oncoguide TM NCCオンコパネルシステム	1回につき	実費相当額

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111